
規 則

高知県医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 17 日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第 号

高知県医療法施行細則の一部を改正する規則

高知県医療法施行細則（平成10年高知県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第10条第9号及び第10号中「第8条」を「第8条第1項」に改め、同条第10号の2中「別記第10号様式の2」を「別記第10号様式の3」に改め、同号を同条第10号の3とし、同号の前に次の1号を加える。

(10)の2 法第8条第2項の規定によるオンライン診療受診施設の設置の届出書 別記第10号様式の2

第10条第13号中「第8条」を「第8条第1項」に改め、同号の次に次の1号を加える。

(13)の2 政令第4条第4項の規定によるオンライン診療受診施設に係る法第8条第2項の規定による設置の届出事項の変更の届出書 別記第13号様式の2

第10条第17号及び第18号中「又は助産所」を「、助産所又はオンライン診療受診施設」に改め、同条第19号中「又は助産所の開設者」を「若しくは助産所の開設者又はオンライン診療受診施設の設置者」に改める。

別記第9号様式を次のように改める。

別記第10号様式中「（開設します）」を削り、「第8条」を「第8条第1項」に、「開設（予定）年月日」を「開設年月日」に改め、別記第10号様式の2を別記第10号様式の3とし、別記第10号様式の次に次の1様式を加える。

別記第13号様式中「第8条」を「第8条第1項」に改め、同様の次に次の1様式を加える。

別記第14号様式を次のように改める。

別記第17号様式から別記第19号様式までを次のように改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 高知県医療法施行細則の一部を改正する規則